

ACCESSIBLE DESIGN

The Periodical of

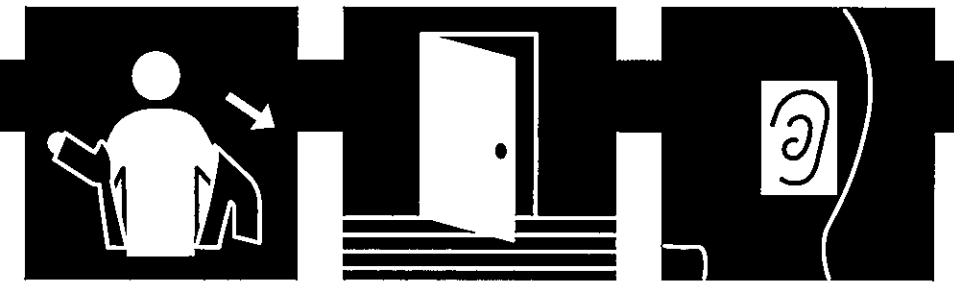
アクセシブルデザインの総合情報誌 インクル No. 66

2010 (平成22) 年5月25日

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖精「インクル」。 「包括的教育理念」を意味する英語「インクルージョン」から名付けました。

目次 / contents

- 共用品推進機構の平成22年度事業計画
17年振りに「視覚障害者の不便さ」を調査 (森川美和) 2
- AD製品の「モニタリング支援システム」を構築
企業、消費者、調査機関への支援・協力体制の整備めざす (星川安之) 4
- 「共用品授業」の事例集を機構HPにアップ
園児、児童・生徒、大学生向け教育の実践事例を収録 (森川美和) 6
- ISOの「AD分科委員会」が正式発足
委員長に山内繁氏、機構が事務局を担当 (松岡光一) 7
- 「上海万博」バリアフリー視察報告
機構、日本館のバリアフリー研修に協力 (金丸淳子) 8
- <随想 私と共用品> 第44回
車いすに乗って改めて思う「公共と個人」 (栄久庵憲司) 10
- <この業界・この団体> (株)日本ガス石油機器工業会 (JGKA)
燃焼機器の操作性のガイドラインを策定 (高嶋健夫) 11
- <ニュース&トピックス>
美和ロック/エポック社/東京盲ろう者友の会他/
パナソニック四国エレクトロニクス 12
- <キーワードで考える共用品講座> 第63講
共用と社会 (その1: 生物多様性) (後藤芳一) 14
- <事務局長だより>一区切りして、再び「不便さ調査」に挑む (星川安之)
共用品通信 15
- <わが社のエース> (株)沖ワークウェル「ワークウェルコミュニケータ」
在宅勤務を支援する音声コミュニケーションシステム (高嶋健夫)
奥付 16



■「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則 (JIS T0103)」に収録されている絵記号例。左から「脱ぐ」「ドア」「耳」(共用品推進機構ホームページから無償ダウンロードできます)

共用品推進機構の平成22年度事業計画 17年振りに「視覚障害者の不便さ」を調査 “解決した不便さ”と“新たな不便さ”を明らかに

（財）共用品推進機構の平成22（2010）年度の事業計画が決定した。今年度も引き続き、①共用品・共用サービスに関する調査・研究、②標準化の推進、③普及・啓発、④人材育成、⑤情報の収集と提供、⑥国内外関係機関との交流と協力——の主要事業分野ごとに活動を展開する。それぞれの事業の概要は以下のとおりである。
(森川美和)

【調査・研究】

(1) 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握システムの構築

平成4～5（1992～93）年に行った「視覚障害者の日常生活における不便さ調査」を再度実施し、17年間で解決した不便さ、新たに出来た不便さを明らかにする。

(2) 共用品市場高度化調査

1995年度から実施している共用品市場規模調査に関して、時代の変化に伴い共用品の新たな基準を決める委員会を設置し、調査内容を精査したうえで調査を実施し、時系列にデータを蓄積すると共に調査範囲を広げる。

(3) 共創システム及びモニタリング調査システムの構築

2009年度に調査研究を行った「アクセシブルデザイン（AD）モニタリング支援システム」を複数の機関と共同で実施する。

(4) マーク表示のあり方についての検討

共用品・共用サービスのデータベース（DB）に掲載する製品・サービスのマークなどの表示方法を検討する。

「アジアADセンター」設立を推進

【標準化の推進】

(1) AD関連テーマの調査・研究、JIS原案の作成

ADの日本工業規格（JIS）原案作成における全体像と、「展示の方法」「報知光」などの新規格を作成する。

(2) 国際規格作成機関との連動

今年4月に新設された国際標準化機構（ISO）TC173（福祉機器に関する専門委員会）内のSC7（ADを取り扱う分科委員会）の運営を行うと共に、新たな規格作成とWG（作業グループ）設置を提案する。TC159（人間工学の専門委員会）内の作業グループ（SC4/WG10）とAD諮問グループ（ADAG）の事務局を継続して担当し、ADの国際的な普及推進を図る。

(3) アジア関連機関、高齢者・障害者配慮調査及び関連機関との協議

「日中韓AD委員会」を発展させるため、中国、韓国と個別にADに関して検討を行うと共に、タイ、マレーシアなどの国とも協議を継続し、「アジアADセンター」（仮称）の設立を目指して作業を進める。

(4) 国際障害者団体との連携

国際障害者連盟（IDA）に加盟する主要障害者団体と連携し、障害者のニーズを確認し、国内外で今後作られる規格に反映させるための基盤固めを行う。

(5) AD関連JIS・国際規格の原案作成や調査研究に関する協力

【普及・啓発】

(1) 共用品普及のためのDBの研究・開発

2009年度までの共用品DBの試行を踏まえ、障害のある消費者を含む多くの消費者が、共

用品を的確に選択できる実践的な仕組みを構築・運営する。また、主な共用品の配慮点などを紹介するパンフレットを作成する。

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

事務局での常設展示と企画展示のほか、業界団体などが開催する展示会に参加する。

(3) 子ども向け共用品事業の展開

「共用品授業」をはじめ、教育現場における共用品・共用サービスの普及活動を継続する。

これまでに作成してきた小冊子、ホームページ、「指導者向けガイドブック」、「共用品教材パック」の利用、特別支援学校（盲学校）における共用品の認知度調査結果や「指導者向け共用品授業の指導案」を元に、障害の有無にかかわらず、より多くの子どもにわかりやすい共用品授業を実践・推進する。

「共用品授業」をはじめ、教育現場における共用品・共用サービスの普及活動を継続する。これまでに作成してきた小冊子、ホームページ、「指導者向けガイドブック」、「共用品教材パック」の利用、特別支援学校（盲学校）における共用品の認知度調査結果や「指導者向け共用品授業の指導案」を元に、障害の有無にかかわらず、より多くの子どもにわかりやすい共用品授業を実践・推進する。

(4) 共用品普及・啓発のための書籍・ビデオ企画・制作

「共用品授業」をはじめ、教育現場における共用品・共用サービスの普及活動を継続する。これまでに作成してきた小冊子、ホームページ、「指導者向けガイドブック」、「共用品教材パック」の利用、特別支援学校（盲学校）における共用品の認知度調査結果や「指導者向け共用品授業の指導案」を元に、障害の有無にかかわらず、より多くの子どもにわかりやすい共用品授業を実践・推進する。

(4) 共用品普及・啓発のための書籍・ビデオ企画・制作

【人材育成】

(1) アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）の運営

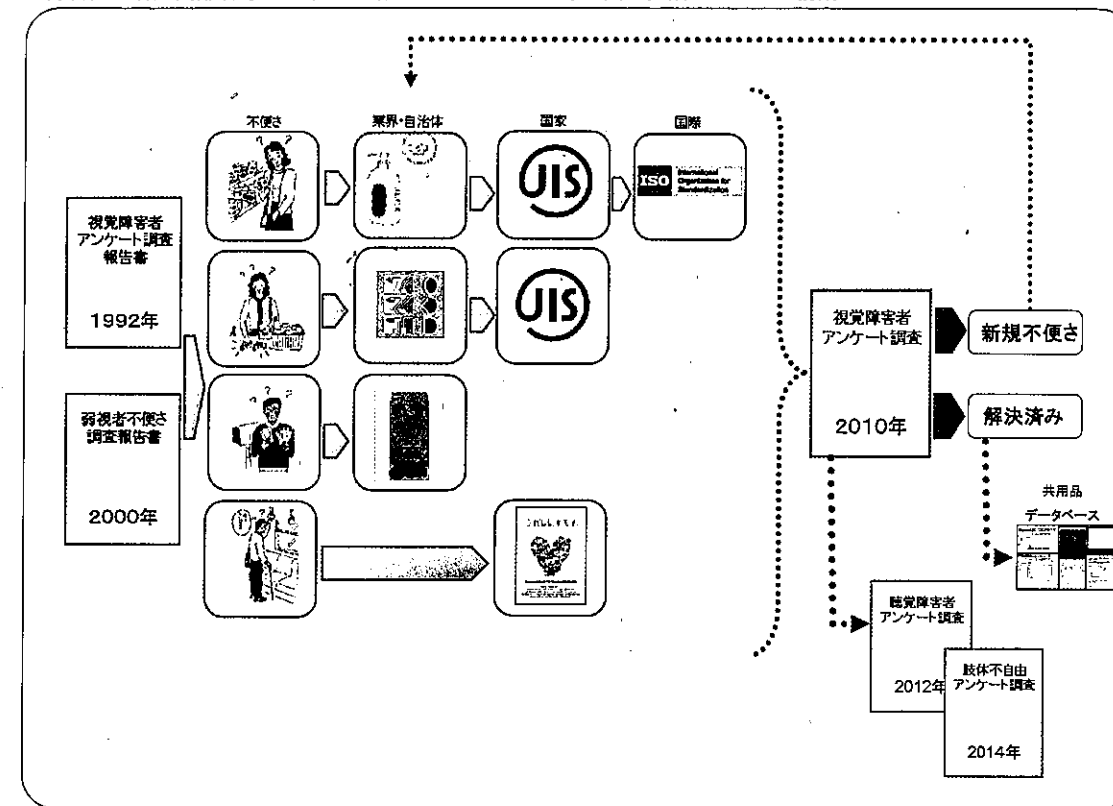
フォーラムやシンポジウムの開催を視野に、引き続き、ADC事務局を運営する。

(2) 関係機関・その他の機関向け講座

行政、業界団体・民間企業、市民団体と連携し、共用品に関する各種講座を実施するための教科書（小冊子を含む）を制作。関係機関などに向けた啓発講座を実施する。

【情報の収集・提供】

■障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握システムの構築



(1) 機関誌「インクル」の隔月発行

(2) 共用品推進機構だよりの配信

週1回、共用品・共用サービスに関する記事を個人・法人賛助会員に電子メールで配信。配信後は、機構ホームページでも見られるようにする。

(3) 新聞・週刊誌などでの情報発信

(4) 不便さ調査報告書の実費配布

【国内外の関係機関との交流・協力】

(1) 国際博覧会でのバリアフリーサービスの普及

08年に開催したスペイン・サラゴサ万博のバリアフリーサービスの総括を踏まえ、今年5～10月の半年間開催される上海万博の日本館において、スタッフ向けにバリアフリーサービスの研修・フォローアップを行う。

(2) 他国への共用品推進機構設立の呼びかけ

国際的に共用品を普及させるためには、各国において推進する機関が必要となる。機構が実施してきた活動を整理し、関心のある国に自国での共用品推進機構の設立を提案し、そのための支援を行う。

AD製品の「モニタリング支援システム」を構築 企業、消費者、調査機関への支援・協力体制の整備めざす

（財）共用品推進機構は今年度、アクセシブルデザイン製品・サービス（共用品・共用サービス）のさらなる普及に向けて、新たに「ADモニタリング支援システム」を構築する。昨年度実施した「アクセシブルデザイン等に関する障害者等モニタリングシステム構築に関する調査研究」（財）機械システム振興協会からの受託事業）の調査・検討結果を踏まえて、専門委員会を立ち上げ、支援システムの構築・運用に着手する。（星川安之）

共用品・AD製品の国内市場規模はこの10年で6倍に伸び、3兆円を超えた。しかし、共用品の配慮がなされていない製品・サービスはまだ多く、少なくとも、この10倍以上のAD化が実現可能と思われる。

AD化を確実に推進するためには、産業界が利用可能な高齢者・障害者自身によるモニタリングシステムの構築が必要である。

私たちはそう考え、2009年度、機械システム振興協会から委託を受け、「アクセシブルデザイン等に関する障害者等モニタリングシステム構築に関する調査研究」を行った。調査に関しては日本能率協会総合研究所に依頼し、委員会を設置して議論を重ねた。

企業のモニタリング体制の現状を調査

最初に、企業を対象に実態把握のためアンケート調査を行った。回答をいただいた55社のうち、現在AD製品・サービスを製造・提供している企業は58%に当たる32社だった。

AD製品・サービスを製造・提供していない企業にその理由を聞いたところ、最も多かったのは「利用者・顧客として障害者や高齢者などを想定していない」ためであり、取り扱っている製品・サービスの特性が第一の

要因となっている。これに続いて、「障害者や高齢者などのニーズや把握する方法がわからない」「販売チャネルやルートがない（わからない）」とする回答が多かった。数は少ないものの、製品・サービスの「開発方法がわからない」点を挙げる企業があった。

AD製品やサービスを製造・提供している32社のうち、16社が障害者や高齢者によるモニター調査を実施している。業種は製造業、サービス業であった。モニター調査の多くは、「試作品などの評価」、「利用者による使用段階での評価」、「製品コンセプトの評価」の各段階で実施されている。

高齢者をモニターとする調査の多くは「60歳以上」を対象としている。障害者をモニターとする調査では「視覚障害者」を対象とするものが多かった。「自社の登録モニター」を使ってモニター調査を実施しているのは3社に留まり、その他の多くは「障害者団体などの関連団体」などを幅広く活用している。

コストの高さ、モニター人材の不足が課題

調査の結果、次のような課題が抽出された。

①モニターの抽出や選抜について

- ・公平な意見が出るモニターを選抜したい
- ・いろいろな人材の人たちを集めにくい
- ・想定したプロフィールに適合する被験者を見つけるのが難しい

②要する時間やコストについて

- ・モニター数を増やしたいが、費用や手間がかかり、外部に頼むのも費用がかかる
- ・障害に対応した会場の準備、事前のやりとりにコストや時間がかかる

③要望や意見の集約などについて

- ・十分な数の意見が得られないため、要望・

意見の集約がしにくい。

・対象者数が多くないので、統計量を出すような調査は難しい。

このアンケート調査とは別に、実際に企業などから依頼を受け、モニタリングを行っている障害者団体に課題などを尋ねたところ、次のような意見が挙がった。

・現在、企業から持ち込まれたり、評価を相談されたりする支援機器の多くは、完成品に近いもので、障害者向けに

改良・改善されてはいるが、どちらかといえば作り手の思いが先行し過ぎていて、必ずしも障害者にとって実用的ではない機器が多い。

・障害者自身や関連団体が開発の初期段階で相談に応じたり、意見を述べたりすることができれば、障害者にとってより使いやすい製品作りにつながると考えられる。

・同時に、障害者からの声（日常的な使い勝手など）を吸い上げて、各企業に伝達する活動も今後ますます重要になってくる。

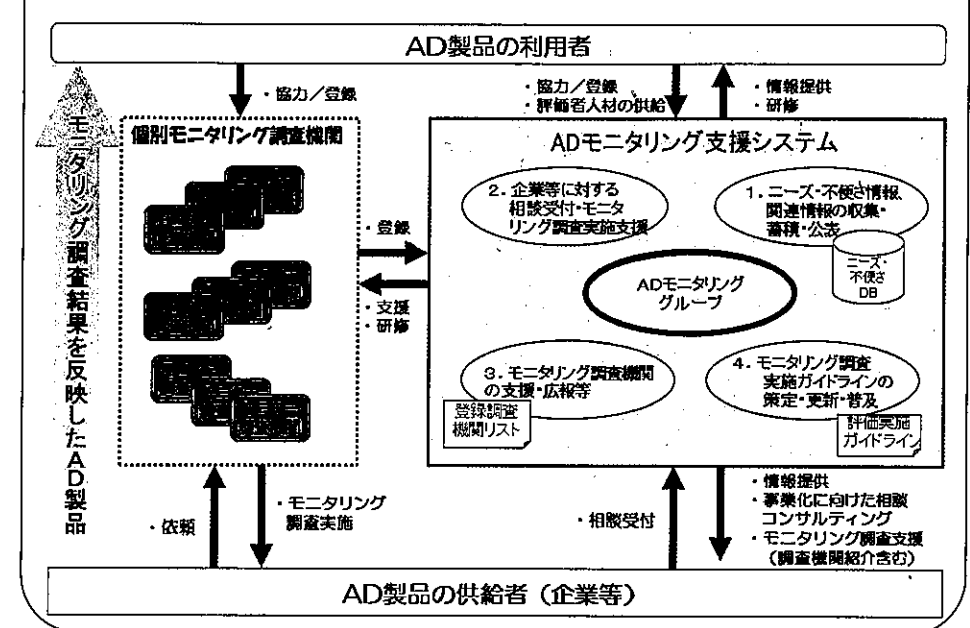
「支援システム」の対象と機能

さらに、高齢者・障害者へのモニタリング調査を実施している海外の専門機関への調査、国内でADモニタリングを実施している調査機関にもヒアリングを行い、それらを元に委員会で議論を重ねた。その結果、商品開発プロセスにおけるモニター調査を普及・定着させるためには、「ADモニタリング支援システム」を整備する必要があるとの認識で一致、対象や機能を次のように抽出した。

【対象範囲】

・高齢者・障害者が使うことを想定する全製品・サービスを対象とする。

■ADモニタリング支援システム概念図



- ・主たる対象製品は「アクセシブルデザイン製品・サービス・システム」とするが、障害者専用の福祉用具にも応用可能である。
- ・支援システムの利用者は、企業、業界団体、自治体、行政、関係機関とする。

【基本機能】

相談機能や個別のモニタリング調査実施機関への支援を通じて、調査結果を踏まえたAD製品・サービスが利用者の手に渡り、普及していくことを目指すものとする。

具体的には、以下のような機能を「AD製品の利用者」「AD製品の供給者」、そして「モニタリング調査機関」に対して提供する。

- ①高齢者・障害者のニーズ・不具合情報、関連情報（制度、技術、既存製品など）の収集・蓄積（更新）・公表
- ②AD製品の供給者である企業などに対する相談の受け付け、モニター調査の実施支援
- ③モニタリング調査機関の支援・広報など
- ④モニタリング調査実施ガイドラインの策定・更新・普及
- ⑤自主モニターの組織化

これらの検討結果を受けて、機構では今年度、ADモニタリングに関する専門委員会を設置し、実践を図っていくことにしている。

「共用品授業」の事例集を機構HPにアップ 園児、児童・生徒、大学生向け教育の実践事例を収録

財共用品推進機構は、「共用品授業」の実践事例（指導案）集『バリアフリー意識を高め、創造力を育む授業とは～共用品をフル活用した授業事例集～』を作成した。機構がこれまでに開発・提供してきた教材や冊子などを使って、全国各地の教育現場で行われた先駆的、もしくは独創的な授業の実践事例を、幼稚園・保育園、小・中学校、高校、大学、特別支援学校の各教育過程別に収録したもので、機構ホームページ（<http://kyoyohin.org/>）にPDF版とワード版を掲載した。今後、より多くの教育関係者に活用していただくことを期待している。（森川美和）

この授業実践事例集は財団法人日本児童教育振興財団の助成を得て、昨年度の事業として作成した。A4判全43ページ建てで、ウェブサイトからすべてをダウンロードできる。

収録した実践事例は、幼稚園・保育園、小学校（2例）、中学校、高校・大学、特別支援学校の全部で6例。

このうち、機構が担当した高校・大学の事例（インターンシップによる就業体験）を除き、実際に共用品授業を行った先生方からご

寄稿をいただき、具体的なカリキュラム開発から発問の狙いや仕方など、教室での展開手法までを詳しく解説している。併せて、授業を受けた児童・生徒や保護者からの感想なども収録した。

機構ではこれまで、次代を担う子どもたちや学生向けに、共用品・共用サービスの考え方や社会の多様性を伝えるためのいろいろな教育・啓発ツールを開発してきた。

具体的には、副読本として使える小冊子『共用品って、何だろう？』（大活字版もある）、ウェブ絵本『ママのホットケーキ』『ゾウくんのシャンプー』、ウェブサイト『共用品キッズワールド』、テキストと共用品の実物を一式にした「共用品教材セット」、教育現場の先生方にも使える「指導者ガイドブック」などで、これらは「総合学習の時間」をはじめとする授業の教材として、全国各地の学校で広く利用されている。

今回の事例集は、これらを活用した「共用品授業」の先駆的またユニークな実践事例を初めて体系化したもの。最初に共用品教育の概要を示したうえで、子どもたちの成長過程に合わせて実践事例を提示し、教育現場で広く活用してもらえるよう、わかりやすい編集を心掛けた。教育現場で教える先生方や共用品授業に携わる方をはじめ、関心のある方々にご利用いただければ幸いです。

また、共用品教育をいっそう充実させるため、機構ではウェブサイトを通じて、先生方や共用品教育に関心のある一般の方々からの新しいアイデアも募集している。頂戴したアイデアは、教育分野の専門家の先生方にも見ていただいたうえで、随時、ウェブサイトでご紹介していきたいと考えている。

ISOの“AD分科委員会”が正式発足 委員長に山内 繁氏、機構が事務局を担当

国際標準化機構（ISO）に日本が設置を提案していた「アクセシブルデザイン（AD）の規格を検討するための分科委員会」が正式に発足した。4月2日、福祉用具に関する専門委員会「TC173」内の新しい分科委員会として、「福祉用具のためのアクセシブルデザイン分科委員会（SC7）」が正式に登録されたもの。SC7の委員長には早稲田大学の山内繁氏が就任すると共に、事務局は共用品推進機構が担当し、日本主導で運営されることになる。（松岡光一）

まずは7規格の国際標準化を検討

福祉用具の専門委員会「TC173」にはこれまで、①車いす、②用語と分類、③ストーマ・おむつ・尿管器、④障害者用リフト——の4つの分科委員会があった。ここに「福祉用具のためのアクセシブルデザイン」の分科委員会が「SC7」として追加された。

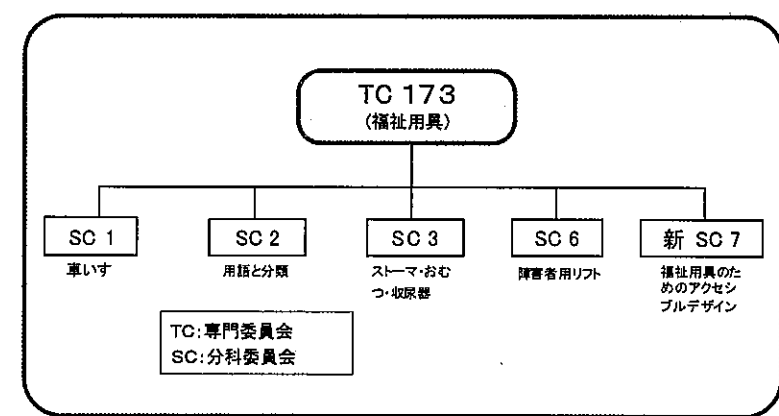
新しい「TC173/SC7」では今後、さまざまな高齢者・障害者に配慮したADの国際規格を作成していくことになる。当面は、すでに日本工業規格（JIS）になっている、あるいは近く制定予定の次の7規格を提案する予定にしている。

- ①点字の表示原則及び点字表示方法—公共施設・設備（JIS T0921）
- ②触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法（JIS T0922）
- ③公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置（JIS S0026）
- ④コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則（JIS T0103）
- ⑤点字の表示原則及び点字表示方法—消費生活用品の操作部（JIS T0923）

- ⑥アクセシブルミーティング（JIS S0042）
 - ⑦公共施設における音響信号
- 7番目の「音響信号」は、高齢者や視覚障害者を含む利用者に対する駅や病院、博物館などの公共の施設や建物の入り口、エレベーター、トイレなどの案内に使用される音響信号の要求事項と推奨事項を提供する規格であり、現在制定に向けた検討作業が行われている。

SC7が発足されるまでには足かけ3年かかった。まず、2008年10月に日本が高齢者と障害のある人のための国際規格（デザイン要素規格）の作成を加速する目的で、TC173の総会で新設を提案。1年後の昨年9～10月に賛否を問う投票が行われた。投票結果は、設立への賛成票は12票で、「全体の3分の2以上」という条件をクリア。「活動に積極的に参加する国が5カ国以上」というもう1つの条件についても、昨年12月に行われた投票の結果、9カ国が参加を表明した。

この結果を受けて、ISO本部の技術管理評議会（TMB）での最終投票が今年2～3月に行われた。投票結果は、賛成12票・反対ゼロで、正式に設立を承認。これにより、4月2日、ISOのシステム技術部門が新SC7をサーバーに登録、正式発足となった。



TC173における新SC7の位置付け



幼稚園・保育園の園児向け実践例のページ

「上海万博」バリアフリー視察報告

機構、日本館のバリアフリー研修に協力

愛・地球博、サラゴサ万博に続いて3回目

「より良い都市、より良い生活」をメインテーマにして、5月1日に開幕した上海万博。開幕を目前に控えた4月20日、内覧会に参加し、日本政府が出展した「日本館」をはじめとする会場内の主要施設やバリアフリーサービスの状況を視察した。(金丸 淳子)

わかりやすい「絵記号」で広い会場を案内

2005年の愛知万博、08年のスペイン・サラゴサ万博と、高齢者・障害者向けのバリアフリーサービスに力を入れてきた日本館。今回の上海万博においても、日本流のきめ細やかなアテンドを目指している。アテンダント・スタッフのサービス向上のため、共用品推進機構は愛知博、サラゴサ博に続いて、バリアフリーに関する研修に協力した。アテンダントの方々も、開幕直前とあって、熱心にメモを取り、実技研修に活かしていた。

日本館内の動線上には、障害のある来場者

が観覧するうえで注意しなければならない場所が何か所がある。その場所をチェックし、アテンダントのサービスマニュアル応用編に盛り込んでいった。この研修が終了した翌日から、関係者向けの内覧会が始まった。

上海万博を一言で表現すると、「巨大!」。敷地も広く、愛知万博の2倍の広さといわれているが、会場内のパビリオンの大きさに圧倒される。

会場内はバスでも移動でき、見学者にとっては効率も良い。

また、会場内には、案内図が至る所に配置されている。その地図にはさまざまなピクトグラム(絵記号)が使われ、誰にでもわかりやすく表示されている。

上海万博では、万博の歴史上初めて障害者をテーマにしたパビリオン「生命陽光館」が開設されたのも、大きな話題となっている。

史上初、障害者をテーマにした「生命陽光館」

会場内のBゾーンにある「生命陽光館」は中国身障者連合会が主催し、上海市身障者連合会が運営を担当するもの。車いす、補聴器、介護用ベッドなどの福祉機器・用具メーカーが多数出展し、来館者が実際に製品を試すことができるようになっている。

中国政府の人権配慮を国内外にアピールする狙いとの見方もあるが、中国ではまだ車いすを所有することもぜいたくであるという話を聞くため、この万博で、先進の介護・福祉機器に触れる機会が提供されたことは、中国の人たちにとっては貴重なものであることは確かであろう。

日本からの見学者の中には、中国語という言葉の壁を心配する方も多いと思うが、会場内には多くのボランティアが立ち、その中には英語を話せる大学生も多く、丁寧にバスの経路などを説明してくれる。

上海万博は会期中、7000万人の来場を見込んでいる。開会当初から人気パビリオンは大混雑となっていることが日本でも報道されているように、現地では、一般的に「まずは事

故なく会期を終えることが一番大切。障害のある人たちへの配慮はそのあとに考えれば良い」とする向きもあるようだ。

バリアフリー配慮は、みんなの安全に有効

しかし、実際には、バリアフリーのために行うべき配慮や注意事項を1つひとつつめていくことが、結局は一般の来場者の安全性の確保につながる場合も多い。そこには、合理的な運営を実現させる重要な要素も含まれている。始まったばかりの上海万博で、多くの方々から日本館を楽しんでいただくと共に、「日本発のバリアフリーサービス」にも触れていただきながら、6カ月間の会期を無事に終わらせるよう願うばかりである。

【上海万博の概要】

名称：中国2010上海万国博覧会
 会期：2010年5月1日～10月31日
 会場：上海市都心部、南浦大橋から盧浦大橋までの黄浦江兩岸地区
 会場面積：観覧エリアは328ha(愛・地球博の約2倍)
 公式ホームページ(日本語版)：
<http://jp.expo2010.cn/node2/wbjp/index.html>



■「日本館」の全景(左)と、中国語、英語と共に「絵記号」が表示された会場内の案内図。

■「生命陽光館」の入り口(左)と、パビリオン内での車いす試乗の様子

車いすに乗って改めて思う「公共と個人」

栄久庵憲司 (GKデザイングループ代表、財共用品推進機構理事)

私は今、GKがデザインした車いすに乗っている。数年前に脳梗塞を患ったことで左手がきかなくなり、右手だけで車いすを動かすと方向が左に寄ってしまう。左右の均整を保つために手押し型にした。素材を軽いパイプで作ったので、車のトランクに収めやすく、自分で乗っているだけに「デザイン」の説明がしやすい。すべての操作レバーを右側面につけているので扱いも便利だ。

パイプが緑色なのでよく目立つ。目立つことは障害者にとってよい傾向なのだ。華やかでまるで車いすのファッションショーといった感じだ。人目を感じるのがいい。自己表現ができていのも楽しい。

車いすに対する駅や空港のサービスも驚くほどよくなった。駅に連絡を入れると、担当の駅員が面倒をみてくれるし、到着先の駅までサービスは完璧だ。空港では、国際線・国内線に関係なくサービスがよい。国際協定がそうさせるのだろう。私1人のために飛行機の搭乗口まで車いすごとリフトアップするバスがあるくらいだ。しかも、ドライバーや面倒をみてくれる人を合わせたら、10人はかかっているだろう。航空会社からみれば大変な赤字要因に違いないが、事業理念である社会倫理思想は崩せない。

良い組織というものは、人間関係の信頼感の上に築かれている。したがって、公共交通機関にとって、人へのサービスは重要な課題だ。人々に親切に接すること自体が事業といってもいい。列車や飛行機の乗り心地が良くなければならない一方で、顧客へのサービスの徹底が求められる。

公共交通機関は巨大な事業体だ。客に悪い気分を与えたら、組織が大きいだけに跳ね返ってくる影響も大きい。良い心地を与えれば企業アイデンティティーは急速に上昇する。

それぞれの事業体がサービス行為に専念するのはもっともだ。

日本の公的組織はいったん仕組みが決まったら隅々まで手が届くことで有名だ。幼い子供に一人旅をさせても何ら心配はない。私も車いすを押してもらって人混みの中をぬけ、タクシー乗り場まで案内されたことがある。電車にしても、飛行機にしても、車いすから全く離れることなく、目的地へ到着した後まで案内してくれるのだ。親切すぎてなんだか身体がくすぐたくなるのを覚えた。こんな姿をたくさんの人が見ている。そして感心しているに違いない。

電車に乗っていても若い人は携帯電話に夢中で老人には席を譲らない。これでは国の恥だ。そこで、だ。公共職員の行儀作法を見習えば少しは影響があるのではないかと思っている。つまり、職員の礼儀習慣が徐々に一般人に影響を与えるということだ。戦争中に子供が軍人の真似をするのをよく見かけた。軍人英雄主義がそうさせたのだろうが、すべてがそうだとも思えない。子供は子供なりに格好いいと思ったに違いない。組織人の格好の良さを見れば、必ず人は真似をするものだ。

一般的には個人の修養が組織へと影響を与えるのだが、戦後、個人は個人、組織は組織というように逆になってしまった。悲しいことだ。だが、公共道徳は公共に携わっている人たちが教えてくれそうだから、悲観したものでもない。道徳教育が廃れている今、意外なところから芽を吹き出すかもしれない。「心のユニバーサルデザイン」こそが肝要だ。
(題字は中野奈津美・財共用品推進機構運営委員)



<この業界・この団体> (社)日本ガス石油機器工業会 (JGKA) 燃焼機器の操作性のガイドラインを策定

コンロ・レンジ、ストーブ・ファンヒーター、給湯器からカセットコンロ・ボンベまで、ガスや石油を使った「燃焼機器」に関連する製品・部品メーカー、販売会社などで組織する業界団体。現在、賛助会員を含めて121社が加盟している。

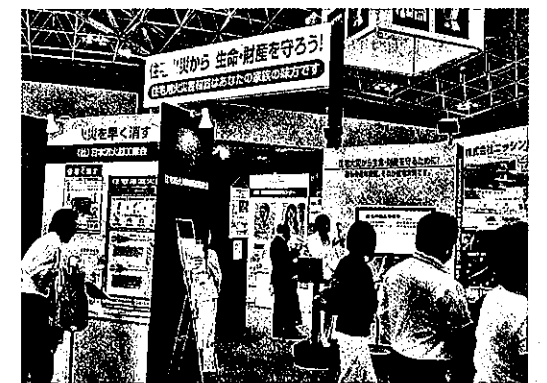
こうした燃焼機器は誰にとっても必要不可欠な生活インフラ。超高齢社会を迎えて高齢のユーザーが急増する中、「安全・あんしん」の確保と並んで「使いやすさ」の追求が、従来にも増して重要な課題になってきている。

次の課題は「音声ガイドの標準化」

そこで、日本ガス石油機器工業会では2009年度、アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)に加盟すると共に、ガス機器、石油機器それぞれの業務委員会、技術委員会にまたがる「高齢者・障がい者対応設計ワーキンググループ(WG)」を立ち上げ、燃焼機器に関する共通の指針作りに乗り出した。

初年度は関連業界の動向などを調査したうえで、高齢者・障害者配慮の国際規格「ISO/IECガイド71」を元に、「燃焼機器の操作性に関するガイドライン」を策定、基本的チェックポイントを加盟各社に提示した。

今年度は引き続き、個別の技術要素の標準化に向けた調査・研究を推進する。当面は「音声ガイド」のあり方について、音量、周



●「国際福祉機器展2009」にブースを出展し、ガス石油機器の安全性や操作性をアピール。

■(社)日本ガス石油機器工業会 (JGKA)

設立 1961年4月
会長 吉井 久夫(よしい・ひさお)氏
事務局 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-11
ガス石油機器会館
問い合わせ先 TEL: 03-3252-6101 FAX: 03-3252-6105
ホームページ <http://www.jgka.or.jp/>

波数、聞き取りやすさ、判別のしやすさなどを探り、業界の統一指針を策定していく方針だ。

日本工業規格(JIS)や国際機関(ISO/IEC)の配慮規格とどう整合させていくかが課題だが、同工業会では「自販機、現金自動預払機(ATM)、エレベーターなど音声ガイドが普及している他業界の取り組みも参考にしつつ、特に共通性の強い家電製品協会との規格共通化を図って、普及を促進させたい」と意欲を示している。
(高嶋健夫)



<アクセシブルデザインの普及に向けて一言> 業界横断的な「レベル合わせ」も必要に

竹見八郎・(社)日本ガス石油機器工業会総務・企画グループ広報チームリーダー(兼)技術グループ

共用品推進機構の市場規模調査では、「ガス器具」は最も「共用品化」が進んでいる製品の1つに挙げていただいている。とはいえ、これは基本操作に関する評価。マイコン制御の燃焼機器が主流となる中で、音声や報知音、報知光によるガイドなど、より使いやすい操作性をどう確立していくかが業界全体に問われているのが実情だ。

当工業会は対象機器も幅広く、何をどこから整備していくかは頭の痛い課題だ

が、共用品推進機構や関連する業界団体、国や地方自治体などと連携し、取り組みを加速させたい。その際、「アクセシブルデザイン度」をどう評価するか、業界横断的な「レベル合わせ」も今後の課題の1つと言えるだろう。「ユーザーの生の声」をきめ細かく拾い出し、ユーザーの目線でアクセシブルデザイン化を進めることが何よりも肝要だと考えている。

(談)

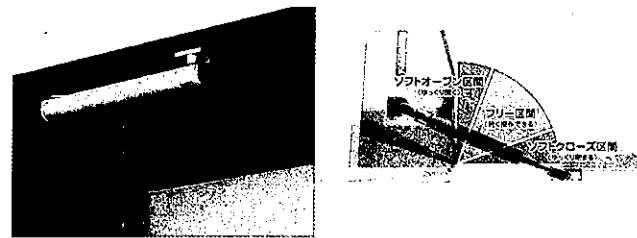
開ける時も、閉める時も、ゆっくり静かに！

新開発の開閉補助装置「ドアシス」、8月に発売

鍵・錠前メーカー大手の美和ロック(株)は、独自開発した「オープンクローズダンパー方式」によって、開ける時も、閉める時も、ドアをゆっくりと静かに開閉させることができる開閉補助装置「ドアシス」を開発、8月に戸建て・マンション市場向けに発売する。

同社では、車いす使用者、歩行器や杖を使う高齢者、小さな子供、大きな荷物を持った人などに便利で安心なバリアフリー機能に加えて、静音性の高さ、確実にドアが閉まるので室内温度を一定に保つ省エネ効果などを兼ね備えた室内ドアとして訴求していく。

新開発の「オープンクローズダンパー」は、ドアを開閉する力をバネの反発力によって制御する減衰装置内にボール形状の部品を組み込み、開け始め、中間部、閉め始めの3段階でドアの動きを制御できるようにしたもの。開け始めと閉め始めはボール部品がバネを押し込むような機構になっており、その結果、バネの反発力が強まって抵抗が生まれ、ドア



■「ドアシス」の設置例(左)と3段階の動作制御のイメージ図がゆっくりと開閉する。一方、中間部はボールが開放されてバネの力を緩めるので、普通のドアのように軽い力で押すことができる。同社によると、これまでドアを閉める時にゆっくりとした動きにする装置はあったが、開く時も同様の動きを実現したのは「ドアシス」が初めてという。

適用ドアサイズはドア幅600~900mm、ドア高1800~2350mm、重量10~30kg。色はホワイト、ブラック、シルバー。最大開閉角度は90度。参考価格は1万2000円前後(取り付け工事費は別)。

(高嶋健夫)

■美和ロックHP

<http://www.miwa-lock.co.jp/>

モスキートサウンドで年齢を見破る「トシバレー」 逆張り発想の“世代超えの共遊玩具”

玩具メーカーの(株)エポック社(法人賛助会員)が2月に発売した「トシバレー」(価格は924円) =写真=が、発売1カ月間で20万個を売り上げ、大ヒットしている。

人は誰でも年を取れば取るほど、高い音域が聞き取りにくくなる。そんな「加齢による身体機能の低下」を逆手に取り、周波数の異なる4種類の「モスキートサウンド」(蚊の羽音のような高周波音)を発生させて、「どこまで聞こえるか」でその人の年齢をバラしてしまおうという趣向。合コンや飲み会を盛

り上げるパーティーグッズとして受けている。

同社では「世代の違う人が一緒に楽しみ、仲良くなるためのコミュニケーションツール」とPR。一緒に遊べるという意味では、逆張りの“世代超え共遊玩具”と呼べそう。子供たちやシニア向けの商品開発を担当する若手社員に高齢者の身体特性を教える「教育玩具」にもなりそうだ。

(高嶋健夫)

■エポック社HP <http://epoch.jp/>



『知ってください 盲ろうについて』を作成 パンフレットとDVD、都道府県、学校、病院などに配布

特定非営利活動法人東京盲ろう者友の会(理事長山岸康子氏)と東京都盲ろう者支援センター(センター長・前田晃秀氏)は、盲ろう者の実情と基本的なコミュニケーションやケアの方法、同センターの支援プログラムなどについてまとめた広報・啓発ツール『知ってください 盲ろうについて』(パンフレット版とDVD版=写真はパッケージの表紙=)を作成し、都道府県や都内の市区町村、特別支援学校、盲ろう者団体、視覚障害者協会、聴覚障害者協会、点字図書館、都内の社会福祉法人、総合病院の耳鼻科・眼科など全国の関係機関に配布した。

パンフレット版はB5判・24ページで制作部数は2万部。DVD版は上映時間15分38秒で、制作部数は2000部。

いずれも、盲ろう者の特性や都内の在住者

の現状、基本的なコミュニケーション方法(触読手話、指点字、点字筆記など)と会話をする際の注意点、東京都盲ろう者支援センターの概要と支援・訓練・交流プログラム、通訳・介助者の派遣事業・養成研修事業など、盲ろう者に関する基本的な情報がわかりやすく紹介されている。

パンフレット版については、希望者は同センターに問い合わせれば、送料自己負担で郵送してもらえる。また、東京盲ろう者友の会のホームページにも同じ内容のウェブ版が掲載されている。

■東京盲ろう者友の会HP

<http://www.tokyo-db.or.jp/>

知ってください
盲ろうについて
-東京都盲ろう者支援センター-



デジタル補聴器「ONWAモデルJJ」に新色2機種を追加 ステレオヘッドホン型、おしゃれさを演出

パナソニック四国エレクトロニクス(株)と販売会社のパナソニック補聴器(株)は、ステレオヘッドホン型のデジタル補聴器「ONWA(おんわ)モデルJJ」のボディカラーに、パールホワイト、ピンクの2色=写真=を追加し、4月上旬から全国一斉に発売した。

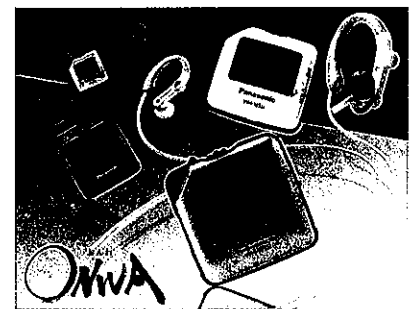
「ONWAモデルJJ」は携帯音楽プレーヤーをイメージしたおしゃれなデザインが売り物のデジタル補聴器で、軽度から中程度の補聴器ユーザー向けの入門モデルを想定して、昨年1月に発売した。聞こえの状態に合わせて、左右それぞれ個別に高音域、中音域、低音域の3つの帯域に調整できる「ステレオチューニング方式」を採用しているほか、使用シー

ンに応じて「スタンダード」「シアター」「パーティー」「インドア」の4つの音設定が液晶画面を見ながら設定できる「シーンセレクト機能」などを備えている。

これまではシルバー、ブルー、レッドの3色だったが、より若々しさとおしゃれを強調した新色を2色追加したもので、この新色モデルには白を基調にしたマイク付きイヤホンを採用している。予定価格はいずれも7万9000円(非課税)。

■パナソニック四国エレクトロニクスHP

<http://panasonic.co.jp/psec/>



「共用と社会（その1：生物多様性）」

後藤芳一（財共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授）

広い視点で眺めると、共用①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿（小さい添え字^①～^㊿は、同様の用語が本講の第1～62講に既出であることを示す）の考え方は、社会や自然のなかに、相通じるものが見つかる。ここでは、生物や生態系に注目する。

1. 生物多様性のしくみ

(1) 生物多様性の3つのレベル

生物多様性には、種（しゆ）の中の多様性、種間の多様性、生態系の多様性という3つのレベルがある。種の中の多様性は、同じヒトでも遺伝子の違いによって、髪の毛や肌、ひとみの色などが変わる。種間の多様性としては、いろいろな動植物や菌類がある。生態系の多様性は、森林、湿地、海、干潟など、それぞれに合う種が生きている。

(2) 生態系の4つのサービス

生物の多様性は、ひとの暮らしにも深く関わる。生物多様性から人間が受ける便益を「生態系サービス」という。第1は「供給サービス」であり、動植物が食料、燃料、水などを供給する。第2は「調整サービス」であり、大気や水などを調整・浄化、廃棄物を分解、疫病などの急拡大を抑制する。第3は「文化的サービス」であり、色彩の感覚や精神的・宗教的な価値を得る。第4は「基盤サービス」であり、植物などが光合成や水を循環させてほかのサービスを支えている。

2. 国際的な取り組み

土地の開発や食料植物の輸出入・移植により、種の絶滅や外来種との交雑などが生じている。生物多様性を維持するため、1992年に開かれたリオ地球サミット（環境と開発に関する国際連合会議、国連主催）で、「生物多様性条約」が制定された（「気候変動枠組条約」も同時に制定）。条約は、生物多様性の保全、持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正な配分という3つの目的を定めている。条約には、

190カ国余が参加（米国は不参加）している。条約に参加する各国が、ほぼ2年に一度集まる締約国会合（COP）の第10回（COP 10）が、今年10月に名古屋で開かれる。

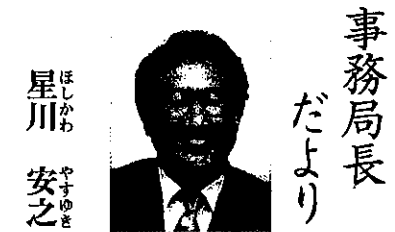
3. 直近の課題

COP 10では、いくつかの重要項目について、今後の方向づけをめざす。第1に、生物多様性を維持するための2010年以降の目標を定める（今ある目標は2010年が目標年次であり、その先を設定する）、第2に、遺伝資源へのアクセスと利益配分の方法を方向づける（今はガイドラインがあるが、より具体的なあり方にする）、第3に、遺伝子組み換え生物を国境を越えて異動させ、損害を生じた場合の責任と救済のあり方を定める（責任と救済について、より具体的なルール化をめざす）。いずれも、今後の地域開発や、医薬、食品、化学などの産業活動に大きな関わりが生じる。COP 10は各国にとっても大きい節目になり、特に開催国の日本は、議論の取りまとめというさらに大きい役割が求められる。今年は「国際生物多様性年」と定められている。

4. 生物多様性と共用品

共用品の意義は、不便さ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿を補うことによって、いろいろな身体特性をもつ人①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿が、各自のありよう（不便さも含めた個々の特性）を尊重しながら、共に暮らせるようにすることである。生物多様性との関係では、種の中、種の中に多様性が存在し、生態系の中で互いに支え合う、という生物多様性の考え方と通じるところがある。「生態系サービス」についても、生物や生態系に多様性があることで、生物が住む基盤を支え、生態系のバランスが暴走することを抑えて、環境や社会の安定性と持続性に寄与している。共用品・共用サービスが、不便さのある人の社会活動の場を発展させる役割を担うことと通じる。

一区切りして、再び「不便さ調査」に挑む 発足12年目、「新装開店」の決意で



星川 安之 だより

☆…平成22年度は、共用品推進機構として事業を開始してから12年目に入る。十二支も、時間も「12」が単位。機構の事業も「一区切り」の時期に来ていることを実感する。

22年度の事業概要は本号の巻頭で詳しく紹介しているが、区切りとなる事業がいくつかある。

「障害のある人たちの不便さ調査」は、1993年に初めて視覚障害者300人を対象に実施した。あれから17年、社会は大きく変わってきている。そのため、一区切りをつけると共に、新たな事業を展開するために、17年ぶりに「視覚障害者の日常生活における不便さ調査」を行う計画だ。

あの当時は不便であったものがどう変化してきたか、同時に新たにどのようなモノ・コトが不便さとして挙がってくるかを確認し、「便利さ」も調べたい。調査方法についても、17年前と同じやり方が良いかどうか、最初に確認したいと考えている。

☆…共用品は、海外では「アクセシブルデザイン（AD）」という名称で呼ばれるようになり、国際標準化機構（ISO）を中心に、国際規格作りが進んでいる。それらのベースになっているのも、最初に行った「不便さ調査」である。

世界各国でADを普及させるためには、それぞれの国ごとに「不便さ調査」を行う必要がある。その際の手引書があれば、各国での普及に役立つはず。そのためにも、今年度行う不便さ調査では、国際的に通用する「不便さ調査実施のためのガイド」も併せて策定していけたらと思う。

機構が発足してからの11年間は、国や専門機関からの受託事業を行い、大変多くの勉強をさせていただいた。しかしその一方で、「自主事業」としてやりたい事業になかなか手が回らなかったのも事実。そのため、今年からは、もっと自主事業にも重きを置く方針に切り替える。

☆…「不便さ調査」に加え、新たに「ADモニタリング支援システム」にも取り組む。「共用品市場規模調査」の見直しも、目玉の自主事業の1つだ。2008年度の市場規模調査の結果は次号でご紹介させていただく予定だが、これも1995年度当時に作った調査基準、つまり「共用品の基準」を、時代の流れも加味しながら見直しを行いたい。

節目と言えば、公益法人改革の中で、共用品推進機構も「一般財団」になるか、「公益財団」になるかの検討を理事会で行っている。理事会ですでに公益財団を目指すことを決議しており、今後はどのような体制にしていくかの検討に入っていく。公益財団への移行に伴う準備作業は多いが、これも「新たな発展に向けた大きな節目の1つ」と前向きに捉えて、感謝しつつ、真摯に取り組みたいと思っている。

(★)

共用品通信

【理事会・評議員会】

- 第21回共用品推進機構評議員会（3月19日）
- 第23回共用品推進機構理事会（3月25日）

【海外委員会】

- 規格提案及び審議に向けたアジア諸国との連携会議（3月1～6日）金丸、松岡がタイ、マレーシア、シンガポールを訪問。

【来訪・来所】

- 韓国の規格機関関係者（KOREC、KSPA他）13名が来訪（4月12日）
日中韓標準化委員会開催に向けた日韓の事前会議のため関係者が来訪し、ISO/TC173/SC7における検討課題などについて意見交換。
- 米国の標準化機関、ASTM（米国材料試験協会）の理事会メンバー3名が来訪（4月14日）

【講義】

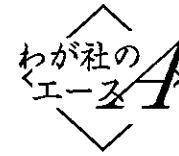
- 神奈川工科大学ロボット・メカトロニクス学科講義（5月10日、星川）

【トピックス】

- 花王(株)、音声情報CD「くらしの中のサイエンス 入浴基礎講座版」を発行
花王は生活に役立つ情報を音声で提供するCD「くらしの中のサイエンス」シリーズの最新作となる「入浴基礎講座版」を制作し、全国の点字図書館、視覚障害者団体など約130カ所に寄贈した。この音声情報CDは一般のCDプレーヤーで再生できる。花王では視覚障害のある人や70歳以上の高齢者には無料で配布している。問い合わせ・申し込みは、同社コーポレートコミュニケーション部門社会貢献部（TEL：03-3660-7057、FAX：03-3660-7994、Eメール：kouho@kao.co.jp）。

＜読者の皆様へのお願い＞

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。



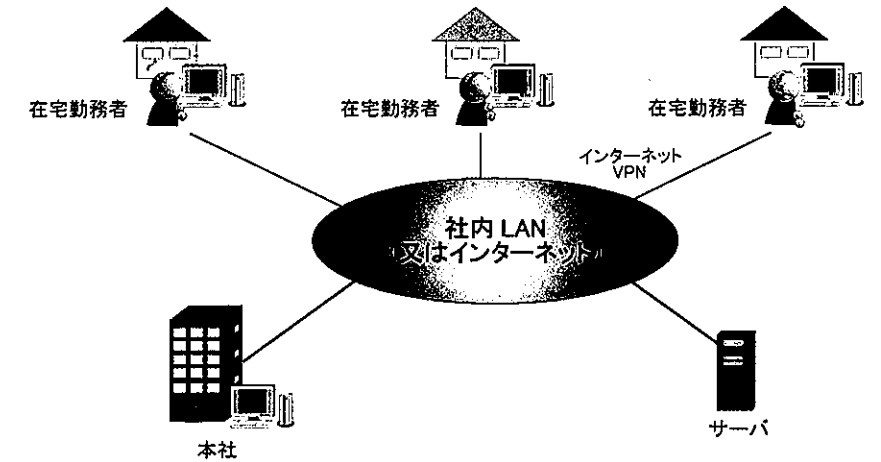
「ワークウェルコミュニケータ」 在宅勤務を支援する音声コミュニケーションシステム



■(株)沖ワークウェル「ワークウェルコミュニケータ」
 ▽発売：2009年4月
 ▽特徴：音声通話に特化した多地点・双方向コミュニケーションシステム
 ▽対応OS：ウィンドウズXP、ビスタ（7は近日中に対応予定）
 ▽価格：ASPサービスの場合は初期登録費用は1企業・団体当たり1万円、月額使用料は1クライアント（端末）当たり3000円。システム販売の場合は、サーバー、ソフトなどを含めて5クライアント120万円～（いずれも税抜き）
 ▽問い合わせ先：(株)沖ワークウェル
 TEL：03-5445-6805
 ▽ホームページ：
<http://www.okiworkwel.co.jp/>

“仮想オフィス”で孤独感を解消

沖電気工業の特例子会社、OKIワークウェルが自社での勤務管理ノウハウを活かして開発した在宅就労支援システム。在宅勤務者のパソコンと会社のパソコン・サーバーをブロードバンド（高速大容量回線）で常時接続することで、多地点・双方向の音声によるコミュニケーションを実現させた。



■「ワークウェルコミュニケータ」の概念図と同システムを使用中の同社の社員（左）。

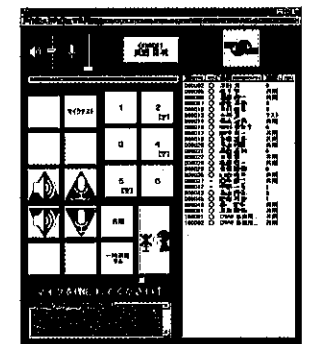
パソコンとマイクセットがあれば、自宅で仕事をしていても、日常的な業務連絡、会議、さらには雑談や顧客先での打ち合わせまでを、この“バーチャル音声オフィス”によって、会社にいるのと同じような感覚でこなせる、というのがセールスポイント。

画面の右側に“勤務中（接続中）”のメンバー一覧を表示、この人たちは相互に自由に会話できる。中央には複数の仮想会議室も設けられている。例えば、Aさん、Bさんと3人で打ち合わせをしたいと思ったら、「第1会議室にきてください」と呼び掛ける。了解した相手がそれぞれ第1会議室をクリックすれば、それだけですぐに会議を始めることができる。

文字での会話もできるほか、マウスが使えない人でもテンキーで

操作可能。発話が難しい人のために「はい」「いいえ」などの標準的な会話文を登録した自動発声機能もオプションで用意している。クラウド・コンピューティング・サービス（ASPサービス）なら1端末当たり月額3000円で利用できるの、障害者に限らず、テレワーカーを数多く使っている一般企業でも使えそうだ。

たかしまたけお
(高嶋健夫)



■画面例

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第66号

2010（平成22）年5月25日発行
 "Incl." vol.11 no.66

©The Accessible Design Foundation of Japan
 (The Kyoyo-Hin Foundation), 2010

隔月刊、奇数月に発行
 一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 財共用品推進機構
 郵便番号 101-0064
 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
 電話：03-5280-0020
 ファクス：03-5280-2373
 Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
 ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
 事務局 星川 安之
 森川 美和
 金丸 淳子
 水野由紀子
 高橋 裕子
 松岡 光一

小豆沢光代
 編集長 高嶋 健夫
 執筆・協力 柴久庵憲司
 (五十音順) 後藤 芳一
 山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、財共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。